

# 様式 10

## 令和3年度 指定管理者の管理運営に関する評価シート

### 1. 指定管理者（施設）の基本情報

<b>施設名</b>	箕面市立船場生涯学習センター
<b>指定管理者</b>	国立大学法人大阪大学
<b>指定期間</b>	令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
<b>施設概要</b>	<p>①所在地：大阪府箕面市船場東3丁目10番1号</p> <p>②構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造</p> <p>③床面積：6階 996.23㎡、5階 1805.02㎡</p> <p>④併設施設：箕面市立船場図書館、箕面市立文化芸能劇場</p> <p>⑤開設年度：令和3年度</p> <p>⑥施設内容：会議室1A、会議室1B、会議室2、会議室3A、会議室3B、会議室4A、会議室4B、会議室5、会議室6、会議室7、多目的室1、多目的室2、多目的室3、多目的室4、スタジオ1、スタジオ2、スタジオ3、スタジオ4、スタジオ5、スタジオ大、フリースペース、和室、屋外運動場</p>
<b>市支出額</b>	0円

### 2. 事業の実施状況

<b>条例第3条に規定する業務</b>	<p>以下の業務を滞りなく行いました。</p> <p>文化の向上に寄与するため、生涯学習センターの施設、附属設備等を利用に供する事業は次の4つを基本方針としました。</p> <p>①地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条第1項に規定する公の施設として、市民等の利用に際しては不当な差別取扱いはありませんでした。</p> <p>②施設利用者の立場に立って迅速かつ親切丁寧な対応を心がけ、利用者の安全確保を十分に図りました。</p> <p>③関係法令等を遵守した適正な業務を行いました。</p> <p>④大学の知見・人材を活用した地域活性化に資する取組み等により、市域に密着した事業展開、地域に親しまれる施設づくりに配慮しました。</p> <p>文化の向上に寄与するための生涯学習及び文化活動に係る事業（生涯学習等事業）は、次の2つを基本方針としました。</p> <p>①生涯学習講座の提供</p> <p>②文化・教養教育情報の提供</p>
---------------------	--

### 3. 利用者の満足度

#### (1) 利用者アンケートの状況

<b>アンケートの結果概要</b>	<p>総数296件(紙：223件、Web：73件)の回答をいただきました。 アンケートの結果について、不満足・やや不満足の方が</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・施設の清潔さについては3名</li><li>・施設の安全性については2名</li><li>・備品の充実度については11名</li><li>・施設スタッフの接客対応については9名</li><li>・予約受付方法の便利さについては11名</li><li>・料金設定については68名</li><li>・講座や催し物については16名</li><li>・感染症拡大防止対策については7名（やや不十分）</li></ul> <p>いらっしゃいました。 また、施設への望みとしては「設備・用具の充実」と「料金設定の見直し」が同数でトップとなりました。限りある予算の中で、設備・用具について効率よく改修・交換を行っていき利用者の満足度を高めるように努力いたします。料金設定については、大阪大学は箕面市から指定管理料をいただかず無償で運営にあたるため、現状のような料金設定となっております。施設の安定的な運営を維持するにはやむを得ない面がありますが、できるだけ市民の方々の理解を得られるよう努めたいと思います。</p>
-------------------	---

#### (2) 利用者等の意見交換会の状況

<b>意見交換会の結果概要</b>	<p>施設が開館してからまだ1年しか経過していないこともあり、設備や備品の使用方法に関するご質問やご意見が多くありました。</p>
-------------------	---

#### (3) 利用者からの意見を反映させる取り組み

<b>取り組みの実施状況</b>	<ul style="list-style-type: none"><li>・電子ピアノの修理</li><li>・多目的室のモップシートの交換頻度の見直し</li><li>・多目的室の鏡の清掃</li></ul>
------------------	--

### 4. 収支状況

<p>令和3年度の収入額は12,175,207円、支出額は46,450,495円となり、34,275,288円のマイナスでした（マイナス分は学内経費により補填）。</p>
---

## 5. 指定管理者の自己評価

令和3年度は5年間の指定管理期間の初年度の年でしたが、新型コロナウイルス感染症蔓延の影響を大きく受け、満足できる施設運営をすることはできませんでした。開館前に緊急事態宣言が発令されたことで施設の休館が行われ、実際の開館日が2か月ほど後ろにずれこみました。開館以降も感染者数増加の波が度々発生し、緊急事態宣言の発令および蔓延防止措置の要請があり、なかなか市民の方に安心して足を運んでいただく機会が訪れませんでした。

ただ、大学が指定管理を行うという強みを生かし、秋および冬の生涯学習講座として、大学の教員が登壇して講義する講座を全15回開講し、広く市民の方に受講していただくことができました。

引き続きコロナ禍での対応が必要となっておりますが、少しでも安全に市民の方が利用できるように指定管理者が担う役割を全うし、より多くの市民の方々に施設を利用いただけるよう努めていきます。